

令和7年12月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点 評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位
I. 事業計画等		1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	109	10	9.2	
		2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	109	12	11	
		3.自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	109	3	2.8	
		4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	109	8	7.3	
	1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	109	7	6.4	
		6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	84	0	0	
		7.自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	109	1	0.9	
		8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	109	2	1.8	
II. 帳票類の整備、報告等	1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	53	0	0	
		2.自動車事故報告書を提出しているか。	4	0	0	
	1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	109	2	1.8	
	1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	109	2	1.8	
		5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	82	12	14.6	(6)
III. 運行管理等	1	1.運行管理規程が定められているか。	109	0	0	
	○	2.運行管理者が選任され、届出されているか。	109	0	0	
	1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	107	5	4.7	
	1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	109	0	0	
	○	3.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	109	21	19.3	(4)
	3	6.過積載による運送を行っていないか。	109	0	0	
	○	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	109	13	11.9	(9)
	1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	109	1	0.9	
	1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	105	7	6.7	
	1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	22	3	13.6	(8)
	○	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	109	9	8.3	
	○	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	80	31	38.8	(2)
	○	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	79	21	26.6	(3)
IV. 車両管理等	1	1.整備管理規程が定められているか。	109	0	0	
	○	2.整備管理者が選任され、届出されているか。	109	1	0.9	
	1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	108	8	7.4	
	1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	109	1	0.9	
	○	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	109	15	13.8	(7)
V. 労基法等	1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	61	1	1.6	
	1	2.36協定が締結され、届出されているか。	103	11	10.7	(10)
	1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	109	1	0.9	
	○	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	109	47	43.1	(1)
VI. 法定福利		1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	108	11	10.2	
		2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	109	20	18.3	(5)
VII. 運輸安全マネジメント	2	1.運輸安全マネジメントの実施は適切か。	109	0	0	

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別／評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	36	38	27	4	1	0	106
新規(新規参入)	0	1	2	0	0	0	3
新規(新設営業所)	0	0	0	0	0	0	0
特別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個別(5両未満の靈柩事業者)	0	0	0	0	0	0	0
合計	36	39	29	4	1	0	109
比率	33%	36%	27%	4%	1%	0%	100%